

地域包括支援センター事業運営評価について

1. 評価の趣旨（*）

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている、地域包括支援センター（以下「センター」という。）が、地域において求められる機能を十分に発揮し、地域包括ケアシステムの深化を図るために、センターの人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえ、質の向上のための必要な改善を図ることを目的としている。

*平成31年4月22日厚生労働省老健局振興課長通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」

2. 令和6年度のセンター事業運営評価の流れ

- (1) 各センターの「令和6年度事業計画書」について、基幹型センターと共有（令和6年3月）
- (2) 基幹型センターが各センターへ中間ヒアリングを実施（令和6年11月）
- (3) 基幹型センターが各センターへヒアリングを実施（令和7年5月）
- (4) 令和7年度第1回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会（以下「推進委員会」）に、基幹型センターによるヒアリング結果を報告し、各委員から意見聴取（令和7年10月）
- (5) 令和7年度高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会に係る書類送付（情報提供）で、委員の意見を踏まえた市の総合評価を報告（令和7年11月予定）
- (6) 各センターに市の総合評価をフィードバック（令和7年11月予定）

3. 評価項目

【国評価指標・全58項目】（2項目増）

1. 組織運営体制等（全19項目）	
(1) 組織運営体制	12項目
(2) 個人情報の管理	4項目
(3) 利用者満足の向上	3項目
2. 個別業務（全34項目）	
(1) 総合相談支援	7項目（R5まで6項目）
(2) 権利擁護	5項目
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	6項目
(4) 地域ケア会議	11項目（R5まで10項目）
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5項目
3. 事業間連携（社会保障充実分事業）（全5項目）	

【茅ヶ崎市評価指標・全10項目】※本市独自の評価指標

茅ヶ崎市評価指標（全10項目）	
(1) 包括内で管理責任者の役割が明確になっている	
(2) 包括内で計画的に人材育成に取り組んでいる	
(3) 切れ目なく業務を実施するための仕組みがある	
(4) 包括的支援事業の実施にあたり、担当地区の高齢者人口及び介護予防ケアマネジメント数に応じた適正な職員配置がされている	
(5) 支障なく業務を遂行するために、職員間の連携体制を整えている	
(6) 組織として、三職種の専門性を生かした連携に取り組んでいる	
(7) 特定の事業所に偏らないように、公正・中立性を確保するための具体的な取組がある	
(8) 緊急時の対応について定めたマニュアルがあり、行動基準が明確になっている	
(9) 災害時の対応について定めたマニュアルがあり、行動基準が明確になっている	
(10) 防災・減災のための具体的な取組がある	

4. 評価にあたってのヒアリング

5月（8日間）に基幹型センター職員2名がセンターに出向き、1時間半程度のヒアリングを行った。ヒアリング前に、基幹型センター職員で、各センターの自己評価を踏まえ、質問すべき項目や内容及び、国と市の評価指標に照らし合わせ、全センターで同じ評価となる項目等について、検討した。

ヒアリングの主なポイントは、次のとおり。

- ・各センターの自己評価の根拠や具体的な内容・取組
- ・各センターが抱えている課題や共有しておきたい事項、令和7年度の取組について
- ・全センターで同じ評価となるべき項目についての調整 等

5. ヒアリングを踏まえた評価

- ・国指標Q16（3職種の配置）について、「保健師」が基準となっており、看護師を配置しているセンターについては、評価が×となっている。一方、市指標Q4の人員基準としては、保健師に準ずる看護師も可としているため、全センターが市の基準は遵守されていた。
- ・国指標Q45（介護支援専門員と関係機関等との交流の場）及び国指標Q66（認知症初期集中）については、令和5年度は評価が×となっていたセンターがあったが、改善が図られて全センター○となった。
- ・国指標Q65（在宅医療・介護の相談）については、各相談窓口相談せずセンター内で対応できたため、評価が×となったセンターがあった。
- ・国指標の×の合計数は昨年度より13個から12個に減少し、市指標は1個から2個に増加し、全体としては高評価を維持している。

6. 令和7年度以降のセンター事業運営評価について

国が定める評価指標については、令和7年度より法の趣旨を踏まえ、より一層センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たすための事業を効果的に実施できるよう、評価指標の体系化・簡素化を図りつつ、市町村の目標や地域の状況に応じた柔軟な評価を行うための見直しが行われる。

<新指標について>

- ・評価指標の内容を含め、地域包括支援センター運営状況調査をWeb上のシステムで実施
- ・事業レベルではなく、地域の分析結果を踏まえた中長期的な視点に立った対応ができているかを把握するための活動目標を新設
- ・活動目標ごとに指標を統合し、体系化・簡素化
- ・人口規模や地域課題等に応じて市町村の実情に応じた評価を行うことができるよう、段階的項目や選択的項目を指標として設定
- ・達成状況の評価を定量的に行うことができるよう、アウトプット指標・中間アウトカム指標を設定
- ・各市町村において各項目を1点と配点したり、特に機能強化を図りたい項目に重み付けをしたりして数値化し、評価を可視化することも可能